

4. 地域別構想

4 地域別構想

本章では、都市の将来像及びその実現に向けた構想・方針に基づいて、地域の現況や住民意見を踏まえ、次の各視点から地域ごとのまちづくりの構想・方針を定めました。

地域別構想の視点

- ①誰もが住み続けたいと感じる居住空間の形成
- ②誰もが利用したいと感じる商業・業務空間の形成
- ③活力を生む産業空間の形成
- ④人々の憩い・ふれあいの場の形成
- ⑤誰もが安全・安心に過ごせる空間の形成
- ⑥交流・賑わいのある空間の形成
- ⑦人々に愛される空間の形成

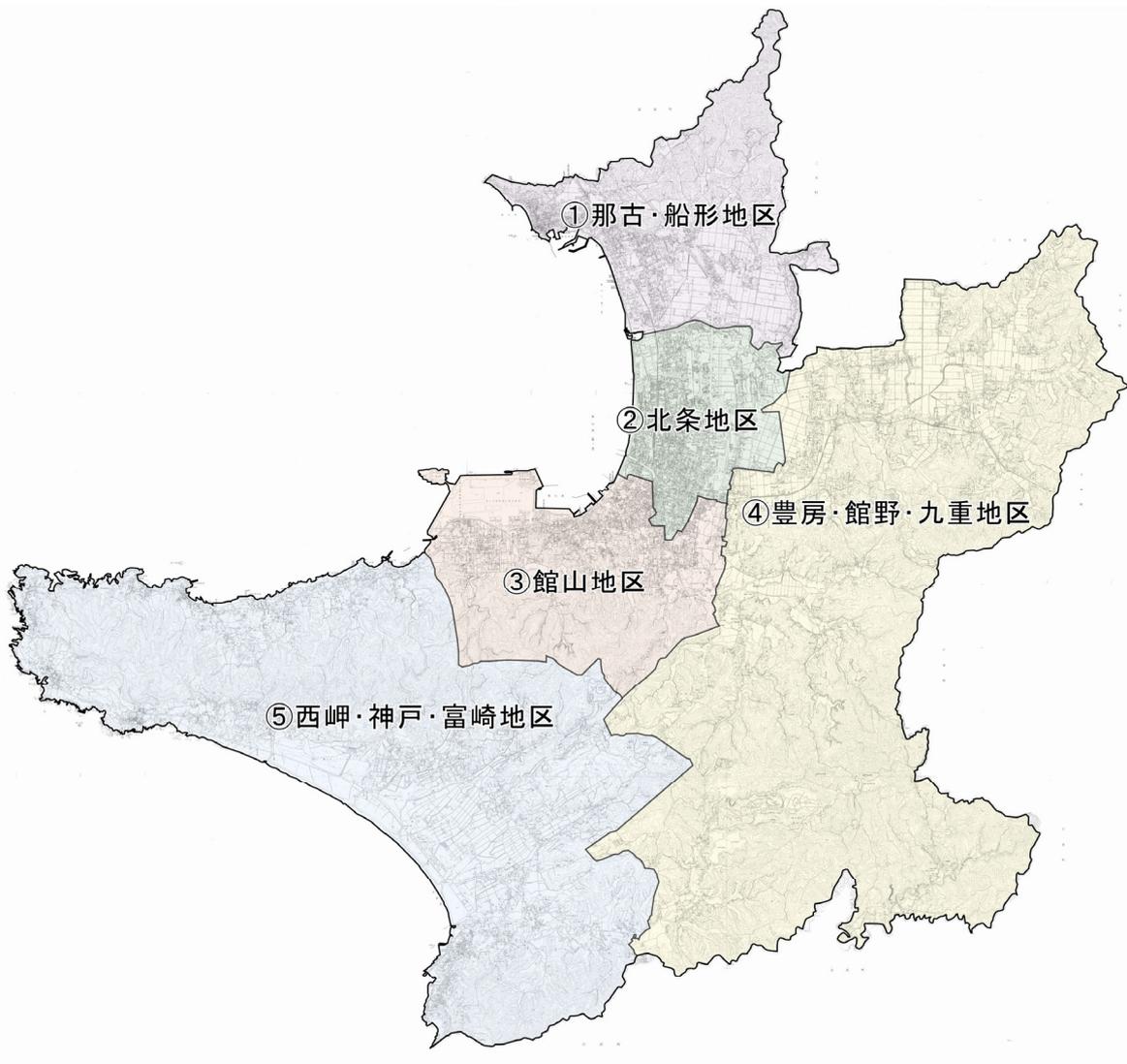


図4-1 地区区分

4-1 那古・船形地区

那古・船形地区は、本市の北部に位置し、西に館山湾を臨み、北部及び東部は南房総市に接しています。海岸沿いに住居系主体の市街地が形成されており、背後に農地と山林が広がっています。

本地区には、那古海岸や那古山自然林のほか、崖の観音(大福寺)や那古寺等の歴史資産、船形漁港の直売施設など、交流促進に寄与する観光資源も多く所在しています。

今後のまちづくりにおいては、市街地が海や山、農地等に近接している特長を活かして、ゆとりある良好な居住環境の創出を図ります。また、(仮称)船形バイパスの整備実現と地区内の観光施設の魅力向上、機能の充実により、来訪者との交流を通じた活力の再生を図ります。

(1) まちの将来像

快適で暮らしやすいゆとりのまち

(2) まちづくりの構想・方針の設定

①誰もが住み続けたいと感じる居住空間の形成

【市街地】

- ・住宅と商業施設との混在を容認し、日常の買い物などの生活利便性を維持するとともに、歩いて暮せるまちづくりを実現するため、生活動線を勘案した道路網における歩行空間の確保やバリアフリー化など、必要な都市基盤整備を推進します。
- ・船形漁港周辺等の住宅密集区域を対象として、ゆとりある良好な居住環境を形成するために必要な都市計画制度等の適用について検討します。
- ・地区拠点に位置付けた那古船形駅周辺については、日常の買い物に供する商業施設の誘導を促進するほか、バリアフリーを考慮した歩行空間の設置等を推進します。また、交通結節機能強化のため、来訪者の利用も考慮したパーク・アンド・(バス)ライド駐車場等の整備について検討します。
- ・公共公益施設が多く立地している一般県道館山富浦線及び和田丸山館山線沿道については、利用者の利便性・快適性の向上を目的とした歩行空間の確保を図ります。

- ・(仮称)船形バイパスの整備にあわせ、沿道への市街化の進行等を防ぐために必要な都市計画制度の適用について検討します。また、整備により交通量の増大が予想される那古地区西部及び正木地区西部の市道 3016 号線沿道については、近接する海と交通利便性を活かした沿道の宅地開発等を促進します。

【市街地縁辺部】

- ・市街地縁辺部の新たに宅地開発された住宅地等については、市街地と一体的に良好な居住環境の形成を図ります。

【集落地】

- ・地区内の各集落については、良好な田園居住環境を維持するために、必要な都市計画制度の適用について検討します。
- ・高齢者に配慮した道路空間の形成を目指し、生活動線を勘案しながら、生活道路網における歩行空間の確保やバリアフリー化等を進めます。

②誰もが利用したいと感じる商業・業務空間の形成

- ・正木地区南部の一般国道 127 号沿道については、自動車交通に対する利便性の高さを活かした商業系土地利用の維持を図るほか、後背地への市街地拡大を抑制するための土地利用の規制・誘導について検討します。

③活力を生む産業空間の形成

- ・船形漁港については、地域の活性化に向け、漁港及び直売施設の機能向上や遊休施設の活用方策等について地元住民や関係機関との調整を行います。
- ・地区内の農業生産性向上のため、必要な施設整備について関係機関との調整を行います。

④人々の憩い・ふれあいの場の形成

- ・那古船形駅、船形公園、船形地区公民館、根岸公園、若潮ホール、那古地区公民館の各周辺を「地区の活動拠点」として位置付け、高齢者等に配慮したバリアフリー化を進めるとともに、利用者の利便性・快適性の向上を図るため施設周辺の歩行空間の確保等について検討します。

- ・平久里川等の河川は、自然環境の保全や水質改善、防災対策、親水空間としての利活用を進めるために必要な施設整備について、関係機関との調整を進めます。
- ・地域住民の憩いの場として、安全性や周辺環境に配慮しながら、身近に利用できる公園等について、住民の理解と協力により整備を進めます。
- ・ちば遺産 100 選に選出されている那古寺観音堂・多宝塔等及び銅造千手観音立像のほか、崖の観音(大福寺)所在の磨崖十一面観音立像など、地区内に点在する指定文化財や登録文化財は、本市の歴史・文化を正しく理解するために欠くことのできないものであることから、対象の拡大と保存・伝承に努め、次世代に継承します。また、観光資源としての利活用にあたっては、保護意識の高揚が図られるよう、貴重な教材として積極的に紹介するとともに、関連施設の整備や公共交通等の拡充等によって住民や来訪者の周遊を支援します。

⑤ 誰もが安全・安心に過ごせる空間の形成

- ・輸送路及び主要な避難路等については、円滑な救援物資の輸送や各避難予定場所までの避難・誘導を行うために必要な道路整備等を行います。
- ・市街地内の狭隘道路を対象として、地域住民の理解と協力のもと避難路の確保及び緊急車両の通行を可能とするための拡幅整備等について検討します。
- ・家屋への浸水や道路冠水が発生する地域について、排水路整備を推進します。
- ・避難予定場所については、災害時の円滑な活用が確保されるよう施設を維持し、当該施設周辺を対象に必要な施設整備を進めます。
- ・公園については、災害時の避難場所として活用できるように、必要な周辺整備を進めます。

⑥ 交流・賑わいのある空間の形成

- ・崖の観音(大福寺)及び那古寺については、地域の活性化を目的として、良好な景観形成や施設相互の連携、利便性向上に必要な施設整備について検討します。
- ・船形漁港については、交流人口の増加を目的として、観光漁業の拠点として必要な施設整備について地元住民や関係機関との調整を行います。
- ・(仮称)船形バイパスの整備効果を地域の活性化に結び付けるため、地区内の観光施設等への誘導を図り、交流を促進します。

⑦ 人々に愛される空間の形成

- ・船形漁港周辺地区については、地域住民の理解と協力により、良好な居住環境やみなとまちとしての風情を保全します。

- ・市街地にける身近な緑の創出のため、地域住民の理解と協力による植栽等の沿道景観整備を進めるほか、社寺林や屋敷林等の適正な維持管理を促進します。
- ・地区内に広がる優良農地は、生産の場、防災等の機能を維持するため、保全について関係機関との調整を行います。
- ・南房総国立公園の指定を受けている本地区北側の山林は、今後も維持・保全し、観光資源として利活用を図ります。
- ・海と緑のネットワークの対象路線については、花卉等の植栽や良好な沿道景観の創出、沿道施設と連携した歩行空間の確保等について検討します。

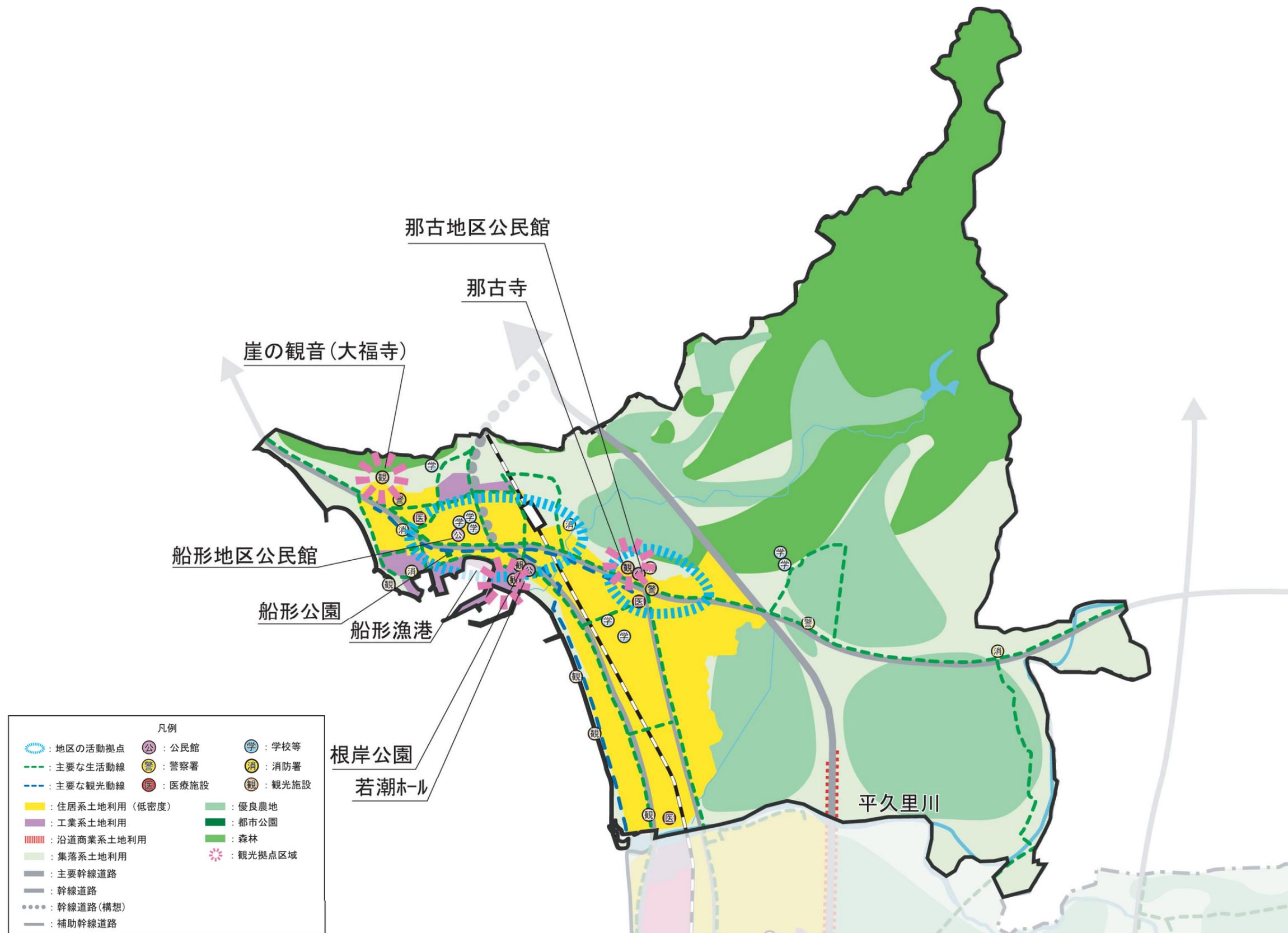


図4-1-1 まちづくりの構想・方針図

4-2 北条地区

北条地区は本市の中央部に位置し、西に館山湾を臨み、農地と集落がみられる東側の一部以外は全域にわたって市街地が形成されています。明治11年(1878)に郡役所が設置されて以降、安房地域の商業業務機能及び居住機能等の中核を形成してきた地域です。

本地区においては、多目的観光棧橋や交流拠点“渚の駅”の整備にあわせ、都市計画道路船形館山港線の改良が行われています。また、北条海岸においてはビーチ利用促進モデル事業が、JR 館山駅西口を中心とした地域においては海洋性リゾートタウンを目指した街並み景観の創出が進められています。

一方、館山駅東口側にあつては、一般県道館山富浦線や一般国道410号沿いに旧来の中心商店街が形成されていますが、近年は空き店舗が目立つようになり、かつての賑わいを失っています。

今後のまちづくりにおいては、本市の将来像である集約型都市構造の中心地区として、良好な居住環境及び商業環境の形成を進め、誰もが居心地の良さを感じるまちの実現を図ります。

(1) まちの将来像

人々が集い、魅力と活気があふれるまち

(2) まちづくりの構想・方針の設定

①誰もが住み続けたいと感じる居住空間の形成

【市街地】

- ・良好な居住環境の形成を進めるため、必要な都市基盤整備を進めます。特に、館山駅周辺については、中密度の居住環境を形成するために、都市の魅力や安全性・快適性の向上を図ります。
- ・住宅と商業施設との混在を容認し、日常の買い物などの生活利便性を維持するとともに、歩いて暮せるまちづくりを実現するため、生活動線を勘案した道路網における歩行空間の確保やバリアフリー化など、必要な都市基盤整備を推進します。
- ・主要交通結節点である館山駅については、交通結節機能強化のため、来訪者の利用も考慮したパーク・アンド・(バス)ライド駐車場等の整備を検討し、既存の交通広場の機能充実を図ります。
- ・住宅密集区域を対象として、良好な居住環境の形成を行うために必要な都市計画制度等の適用について検討します。

4 地域別構想

- ・公共公益施設が多く立地している市道 1272 号線沿道及び医療・福祉拠点として位置付けられている館山病院周辺やコミュニティセンター周辺については、利用者の利便性・快適性の向上を目的とした歩行空間の確保を図ります。

【市街地縁辺部】

- ・市街地縁辺部の新たに宅地開発された住宅地等については、市街地と一体的に良好な居住環境の形成を図ります。

【集落地】

- ・地区内の各集落については、良好な田園居住環境を維持するために、必要な都市計画制度の適用について検討します。
- ・高齢者に配慮した道路空間の形成を目指し、生活動線を勘案しながら、生活道路網における歩行空間の確保やバリアフリー化等を進めます。
- ・(仮称)北条国分線の整備にあわせ、沿道への市街化の進行等を防ぐために必要な都市計画制度の適用について検討します。

②誰もが利用したいと感じる商業・業務空間の形成

【館山駅東口周辺】

- ・歩行者が利用しやすい商業空間として、バリアフリーを考慮した歩行空間の形成や回遊を考慮した商業施設の再配置、休憩及び交流の場となるポケットパーク等の配置を検討します。
- ・本市における中心的な商業・業務空間としての機能の維持・増進を図るとともに、公共施設の集約・配置について検討します。

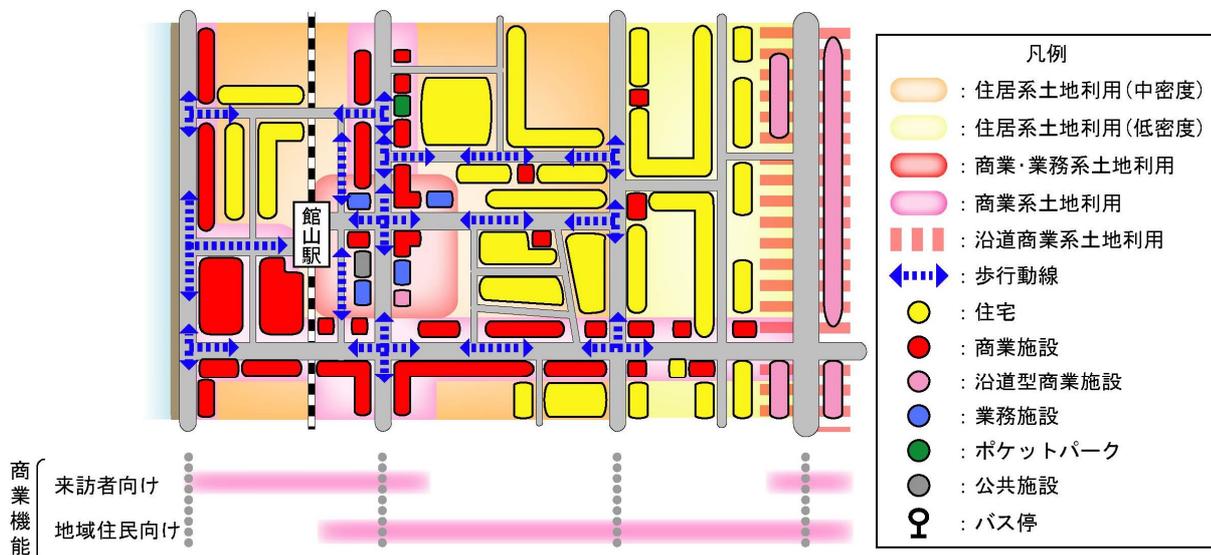


図 4-2-1 館山駅周辺の商業機能分類及び歩行者回遊のイメージ(再掲)

【一般国道 128 号・市道 1085 線沿道地区】

- ・ 中心市街地への導入路であり、周辺住民の日常の買い物に供する利用しやすい商業空間として、歩車分離による安全確保及びバリアフリーを考慮した歩行空間の形成等を進めます。

【館山湾西口周辺及び市道 3016 号線沿道地区】

- ・ 館山湾に面している特性を活かし、来訪者のための商業施設の誘導を促進するとともに、ビーチ利用促進モデル事業と連携し、シンボルロード整備事業を推進します。

【一般国道 127 号・128 号・410 号北条バイパス沿道】

- ・ 自動車交通に対する利便性の高さを活かした沿道商業系土地利用を維持するとともに、景観に配慮した商業空間の形成を促進します。また、後背地への市街地拡大を抑制するために必要な都市計画制度の適用について検討します。

【市道 1112 号線沿道】

- ・ 自動車交通の利便性が高く、市外からの来訪者も多い本路線沿道の商業空間については、商業機能の維持・増進を図ります。

③活力を生む産業空間の形成

- ・ 一般国道 127 号沿道の工場と商業・業務施設、住宅が混在している区域については、良好な生産環境と商業環境、居住環境の調和を図るために、必要な都市計画制度の適用について検討します。
- ・ 地区内の農業生産性向上のため、必要な施設整備について関係機関との調整を行います。

④人々の憩い・ふれあいの場の形成

- ・ JR 館山駅、館山銀座、市役所、県立南総文化ホール、コミュニティセンター、北条中央公園、菜の花ホール、中村公園の各周辺を「地区の活動拠点」として位置付け、高齢者等に配慮したバリアフリー化や利用者の利便性・快適性の向上を目的とした施設周辺の歩行空間の確保等について検討します。
- ・ 主要な道路の交差点周辺及び既存の商店街沿道を「つどいの場」として位置付け、地域の活動を支援するためのポケットパーク等の整備について検討します。
- ・ 平久里川や汐入川等の河川は、自然環境の保全や水質改善、防災対策、親水空間としての利活用を進めるために必要な施設整備について、関係機関との調整を進めます。

- ・地域住民の憩いの場として、安全性や周辺環境に配慮しながら、身近に利用できる公園等について住民の理解と協力により整備を進めます。
- ・ちば遺産 100 選に選出されている「安房やわたんまち」のほか、鶴谷八幡宮本殿や県立安房南高等学校旧第一校舎など、地区内に点在する指定文化財や登録文化財は、本市の歴史・文化を正しく理解するために欠くことのできないものであることから、対象の拡大と保存・伝承に努め、次世代に継承します。また、観光資源としての利活用に当たっては、保護意識の高揚が図られるよう、貴重な教材として積極的に紹介するとともに、関連施設の整備や公共交通等の拡充等によって住民や来訪者の周遊を支援します。

⑤誰もが安全・安心に過ごせる空間の形成

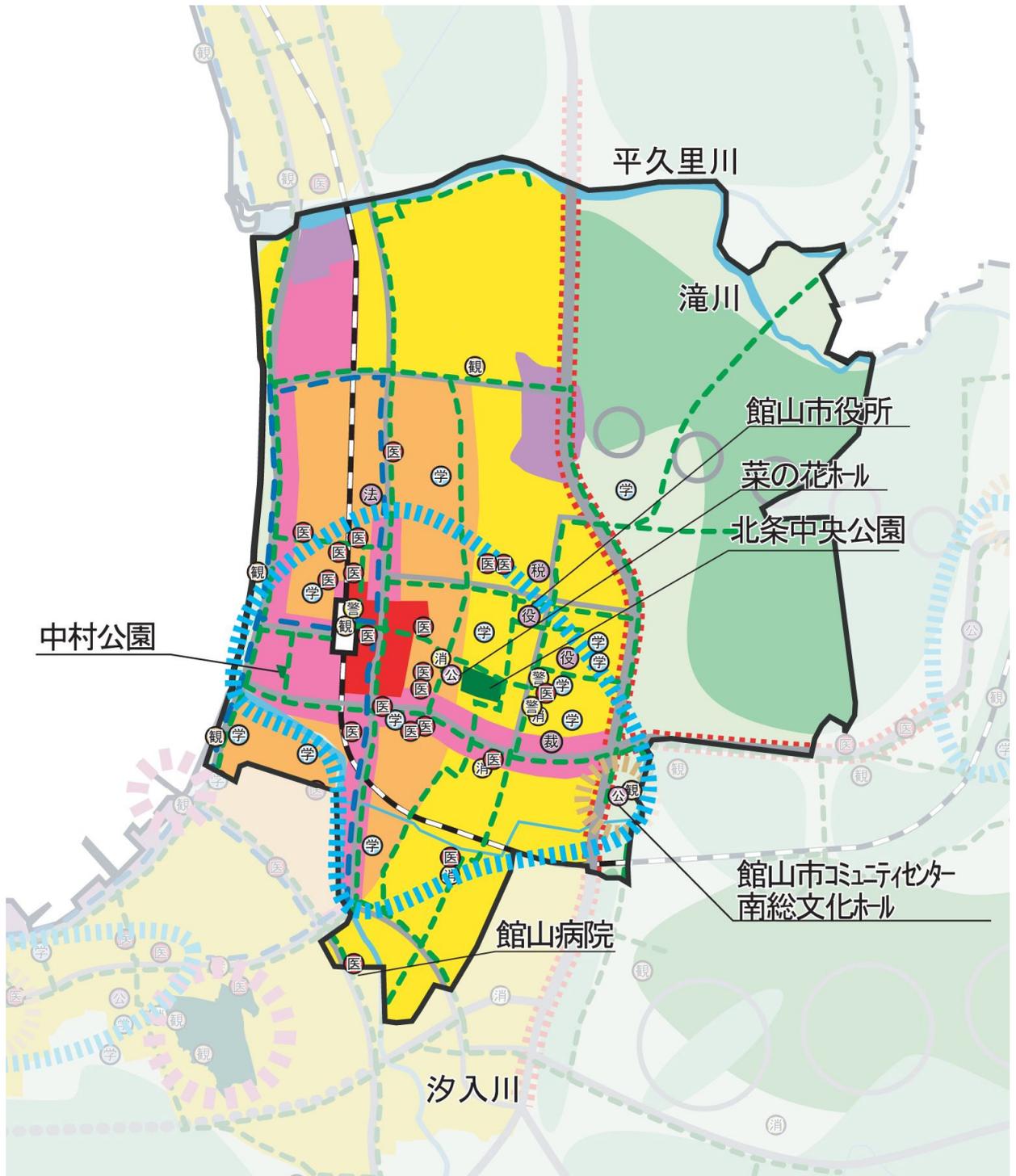
- ・輸送路及び主要な避難路等については、円滑な救援物資の輸送や各避難予定場所までの避難・誘導を行うために必要な道路整備等を行います。
- ・市街地内の狭隘道路を対象として、地域住民の理解と協力のもと避難路の確保及び緊急車両の通行を可能とするための拡幅整備等について検討します。
- ・避難予定場所については、災害時の円滑な活用が確保されるよう施設を維持し、当該施設周辺を対象に必要な施設整備を進めます。
- ・公園については、災害時の避難場所として活用できるように、必要な周辺整備を進めます。

⑥交流・賑わいのある空間の形成

- ・館山銀座商店街については、地域住民の理解と協力のもと、本市の主要交通結節点である館山駅との連携と来訪者の誘導に必要な施設整備及び方策について検討します。
- ・都市計画道路船形館山港線は、海洋性リゾートタウンの顔となり、人々に親しみと潤いを与え、快適で美しく、楽しい道路空間の形成を目指して、シンボルロード整備事業を推進します。

⑦人々に愛される空間の形成

- ・市街地における身近な緑の創出のため、地域住民の理解と協力による植栽等の沿道景観整備を進めるほか、社寺林や屋敷林等の適正な維持管理を促進します。
- ・地区内に広がる優良農地は、生産の場、防災等の機能を維持するため、保全について関係機関との調整を行います。
- ・館山銀座商店街などの中心商店街については、地域住民の理解と協力により、魅力的な商業空間の形成を図るために、建築物の形態・意匠の統一、商店街のイメージに合った色彩の採用等について検討します。
- ・海と緑のネットワークの対象路線については、花卉等の植栽や良好な沿道景観の創出、沿道施設と連携した歩行空間の確保等について検討します。



| 凡例 | | | |
|-----------|---------------|----------------|--------------|
| : 地区の活動拠点 | : 市役所・千葉県合同庁舎 | : 住居系土地利用（低密度） | : 医療・福祉拠点 |
| : 主要な生活動線 | : 法務局 | : 住居系土地利用（中密度） | : 主要幹線道路 |
| : 主要な観光動線 | : 税務署 | : 商業・業務系土地利用 | : 主要幹線道路（構想） |
| | : 裁判所 | : 商業系土地利用 | : 幹線道路 |
| | : 公民館 | : 工業系土地利用 | : 補助幹線道路 |
| | : 警察署 | : 沿道商業系土地利用 | |
| | : 消防署 | : 都市公園 | |
| | : 医療施設 | : 森林 | |
| | : 学校等 | : 集落系土地利用 | |
| | : 観光施設 | : 優良農地 | |

図4-2-2 まちづくりの構想・方針図

4-3 館山地区

館山地区は、本市の中央部に位置し、北に館山湾を臨み、北部の市街地と南部の山林が土地利用の主な形態となっていますが、これらの中間部では東西にわたって農地と集落もみられます。なお、本地区は北条地区と同様に本市の中心市街地を構成しています。

また、本市の重要な観光資源である城山公園や沖ノ島公園、赤山地下壕跡等があり、多目的観光棧橋の建設にあわせて、交流拠点“渚の駅”の整備が計画されています。

今後のまちづくりにおいては、ゆとりある良好な居住環境の創出に加え、既存の観光資源と新たな観光拠点の連携や魅力の向上、機能の充実を行うことにより、来訪者との交流を通じた活力の創出を図ります。

(1) まちの将来像

歴史と新しさが融合するまち

(2) まちづくりの構想・方針の設定

①誰もが住み続けたいと感じる居住空間の形成

【市街地】

- ・住宅と商業施設との混在を容認し、日常の買い物などの生活利便性を維持するとともに、歩いて暮せるまちづくりを実現するため、生活動線を勘案した道路網における歩行空間の確保やバリアフリー化など、必要な都市基盤整備を推進します。
- ・住宅密集区域を対象として、ゆとりある良好な居住環境の形成を行うために必要な都市計画制度等の適用について検討します。
- ・都市計画道路青柳大賀線の整備にあわせ、沿道への市街化の進行等を防ぐために必要な都市計画制度の適用について検討します。
- ・公共公益施設が多く立地している一般県道南安房公園線沿道及び医療・福祉拠点として位置付けられている館山病院、赤門整形外科内科の各周辺については、利用者の利便性・快適性の向上を目的とした歩行空間の確保を図ります。

【市街地縁辺部】

- ・市街地縁辺部の新たに宅地開発された住宅地等については、市街地と一体的に良好な居住環境の形成を図ります。

【集落地】

- ・地区内の各集落については、良好な田園居住環境を維持するために、必要な都市計画制度の適用について検討します。
- ・高齢者に配慮した道路空間の形成を目指し、生活動線を勘案しながら、生活道路網における歩行空間の確保やバリアフリー化等を進めます。

②誰もが利用したいと感じる商業・業務空間の形成

- ・一般国道410号北条バイパス沿道については、自動車交通の利便性の高さを活かした商業系土地利用の維持を図ります。
- ・一般県道南安房公園線の沿道商業・業務空間については、利用者の利便性向上のため、歩行空間の確保を図ります。

③活力を生む産業空間の形成

- ・地区内の農業生産性向上のため、必要な施設整備について関係機関との調整を行います。

④人々の憩い・ふれあいの場の形成

- ・館山地区公民館、豊津ホールの各周辺を「地区の活動拠点」として位置付け、高齢者等に配慮したバリアフリー化や利用者の利便性・快適性の向上を目的とした、施設周辺の歩行空間の確保等について検討します。
- ・地域住民の憩いの場として、安全性や周辺環境に配慮しながら、地域住民の理解と協力により、集落地に隣接している山林等の利活用を含めた身近に利用できる公園・緑地等の配置について検討します。
- ・ちば遺産100選に選出されている館山城跡(里見氏関係城郭群)や館山海軍航空隊赤山地下壕跡(戦争遺跡群)、沼のサンゴ層など、地区内に点在する指定文化財や登録文化財は、本市の歴史・文化を正しく理解するために欠くことのできないものであることから、対象の拡大と保存・伝承に努め、次世代に継承します。また、観光資源としての利活用に当たっては、保護意識の高揚が図られるよう、貴重な教材として積極的に紹介するとともに、関連施設の整備や公共交通等の拡充等によって住民や来訪者の周遊を支援します。

⑤誰もが安全・安心に過ごせる空間の形成

- ・輸送路及び主要な避難路等については、円滑な救援物資の輸送や各避難予定場所までの避難・誘導を行うために必要な道路整備等を行います。

- ・市街地内の狭隘道路を対象として、地域住民の理解と協力のもと避難路の確保及び緊急車両の通行を可能とするための拡幅整備等について検討します。
- ・避難予定場所については、災害時の円滑な活用が確保されるよう施設を維持し、当該施設周辺を対象に必要な施設整備を進めます。
- ・公園については、災害時の避難場所として活用できるように、必要な周辺整備を進めます。
- ・汐入川等の河川は、自然環境の保全や水質改善、防災対策等を進めるために必要な施設整備について、関係機関との調整を進めます。

⑥交流・賑わいのある空間の形成

- ・多目的観光栈橋及び交流拠点“渚の駅”周辺については、当該施設の整備効果を地域の活性化に結び付けるために、「おもてなし」に資する周辺観光施設との連携、交流機会増進方策の検討について、地元住民及び関係機関との調整を行います。また、JR館山駅からのアクセス向上を図るため、2期区間のシンボルロード整備を推進するとともに、商業施設等の配置を検討します。
- ・城山公園及び周辺の歴史・文化資産については、地域の活性化を目的として、景観への配慮や周辺施設相互の連携、利便性向上に必要な施設整備等について検討します。
- ・内陸からの交通を城山公園や多目的観光栈橋等へ誘導し、観光施設間の連携を支援する一般県道館山港線、一般県道南安房公園線及び市道369号線沿道については、利用者の利便性・快適性の向上を目的とした歩行空間の確保を図ります。

⑦人々に愛される空間の形成

- ・市街地にける身近な緑の創出のため、地域住民の理解と協力による植栽等の沿道景観整備を進めるほか、社寺林や屋敷林等の適正な維持管理を促進します。
- ・地区内に広がる優良農地は、生産の場、防災等の機能を維持するため、保全について関係機関との調整を行います。
- ・本地区南部に広がる山林は、都市全体における貴重な緑であるため、保全を行っていくとともに、集落地に隣接している山林については、必要に応じて地域住民の憩いの場として利活用を図ることで、自然環境に対する保全意識の高揚を図ります。
- ・海と緑のネットワークの対象路線については、花卉等の植栽や良好な沿道景観の創出、沿道施設と連携した歩行空間の確保等について検討します。

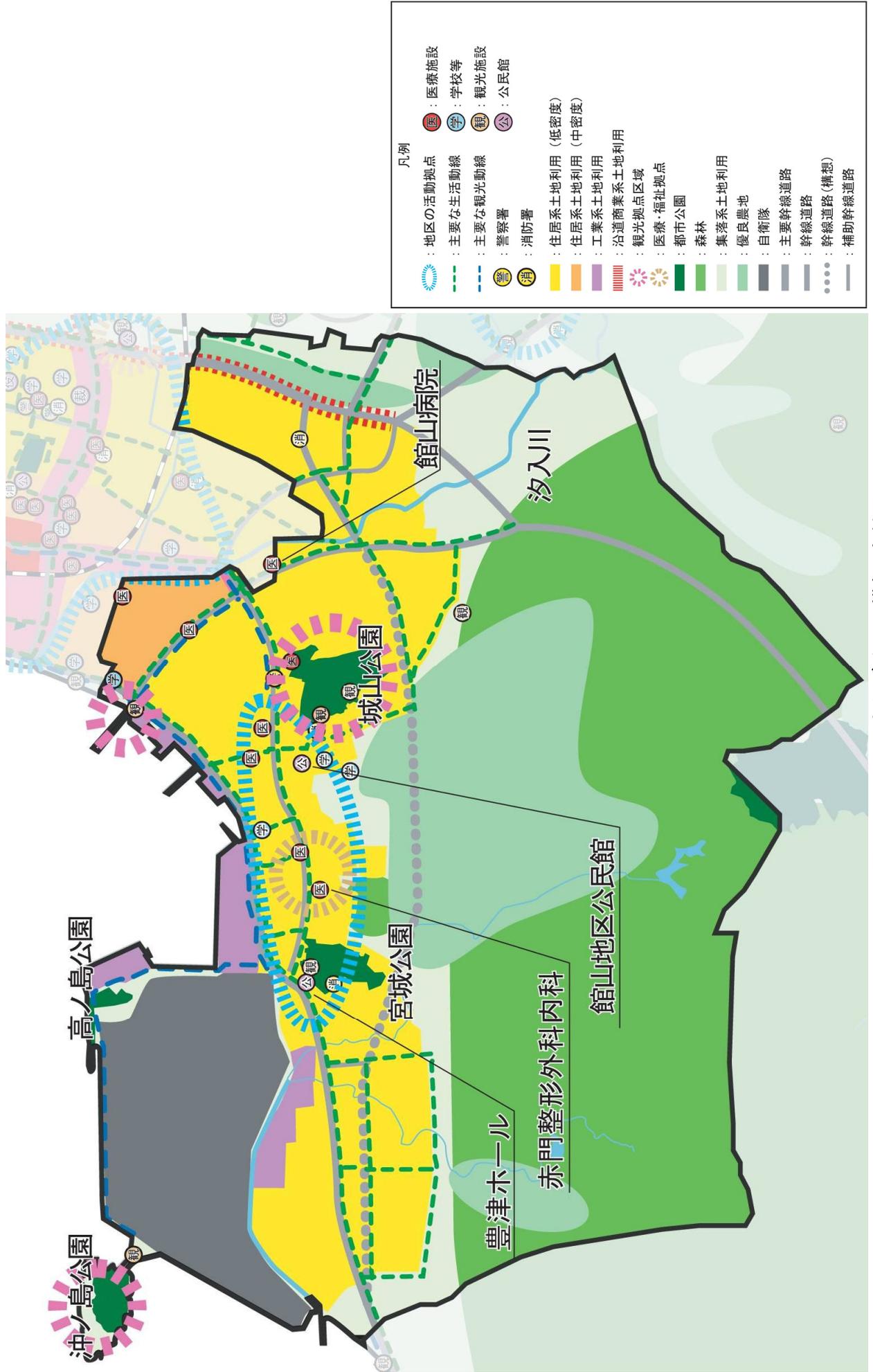


図4-3-1 まちづくりの構想・方針図

4-4 豊房・館野・九重地区

豊房・館野・九重地区は、本市の東部に位置し、北部から東部、南部にかけて南房総市と接しています。土地利用の大半は農地と山林ですが、半導体工場の立地している付近には、大規模な工業団地が計画されています。また、農地の周辺に集落があり、幹線道路沿いには商業地や住宅地の土地利用もみられます。

北条地区に隣接している館野地区は、市内で唯一人口が増加傾向にあり、農地等の宅地化が進行している地区ですが、今後のまちづくりにおいては、優良農地の保全を前提とし、市街化が進行しないように必要な都市計画制度の適用について検討します。既に宅地開発されている区域にあつては、良好な居住環境の維持・増進を図ります。

九重地区については、基幹農道や館山工業団地の整備を促進するとともに、良好な居住環境の維持・増進を図ります。

豊房地区については、基幹農道や優良農地の整備を促進するとともに、良好な居住環境の維持・増進を図ります。

(1) まちの将来像

農地や山林と共生したうるおいのまち

(2) まちづくりの構想・方針の設定

①誰もが住み続けたいと感じる居住空間の形成

- ・本地区に点在する各集落については、必要な都市基盤整備を進めることで生活動線の整序化及び拡充、バリアフリー化等を行い、良好な居住環境の維持・増進を図ります。
- ・地区の活動の中心となっている館野地区公民館、九重地区公民館、豊房地区公民館、神余小学校の各周辺を対象として、必要な都市基盤整備を進めながら生活関連施設の充実を図ります。
- ・地区拠点に位置付けた九重駅周辺については、日常の買い物に供する商業施設の誘導を促進するほか、バリアフリーを考慮した歩行空間の設置等を推進します。また、交通結節機能強化のため、来訪者の利用も考慮したパーク・アンド・(バス)ライド駐車場等の整備について検討します。
- ・公共公益施設が多く立地している一般国道128号沿道及び医療・福祉拠点として位置付けられている安房地域医療センター周辺は、生活動線を勘案した歩行空間の確保やバリアフリー化を図ります。

- ・路線バス等の公共交通サービスが行き届かない地域については、高齢者等全ての人が円滑に移動を行える環境の形成を図ることを目的として、地域住民の理解と協力のもと、地域交通のあり方について検討します。
- ・(仮称)北条国分線の整備にあわせ、沿道への市街化の進行等を防ぐために必要な都市計画制度の適用について検討します。

②誰もが利用したいと感じる商業・業務空間の形成

- ・一般国道128号沿道については、自動車交通に対する利便性の高さを活かした商業系土地利用の維持を図るほか、後背地への市街地拡大を抑制するための土地利用の規制・誘導、沿道商業施設との一体的な道路整備について検討します。

③活力を生む産業空間の形成

- ・本市及び安房地域における広域的な工業拠点形成のため、良好な生産環境の形成を図るほか、緑化協定の締結による周辺環境と調和した空間形成に留意します。
- ・地区内の農業生産性向上及び農畜産物の流通網の確立のため、圃場整備事業及び基幹農道の整備を促進するほか、必要な施設整備について関係機関との調整を行います。

④人々の憩い・ふれあいの場の形成

- ・館野地区公民館、九重地区公民館、豊房地区公民館、神余小学校の各周辺を「地区の活動拠点」として位置付け、高齢者等に配慮したバリアフリー化や利用者の利便性・快適性の向上を目的とした、施設周辺の歩行空間の確保等について検討します。
- ・滝川等の河川は、自然環境の保全や水質改善、防災対策、親水空間としての利活用を進めるために必要な施設整備について、関係機関との調整を進めます。
- ・地域住民の憩いの場として、安全性や周辺環境に配慮しながら、山林等の利活用を含めた身近に利用できる公園等について、地域住民の理解と協力により整備を進めます。
- ・小網寺所在の梵鐘や石井家住宅など、地区内に点在する指定文化財や登録文化財、ちば遺産100選に選出されている稲村城跡(里見氏関係城郭群)は、本市の歴史・文化を正しく理解するために欠くことのできないものであることから、対象の拡大と保存・伝承に努め、次世代に継承します。また、観光資源としての利活用に当たっては、保護意識の高揚が図られるよう、貴重な教材として積極的に紹介するとともに、関連施設の整備や公共交通等の拡充等によって住民や来訪者の周遊を支援します。

⑤誰もが安全・安心に過ごせる空間の形成

- ・輸送路及び主要な避難路等については、円滑な救援物資の輸送や各避難予定場所までの避難・誘導を行うために必要な道路整備等を行います。
- ・避難予定場所については、災害時の円滑な活用が確保されるよう施設を維持し、当該施設周辺を対象に必要な施設整備を進めます。
- ・公園については、災害時の避難場所として活用できるように、必要な周辺整備を進めます。

⑥交流・賑わいのある空間の形成

- ・(仮称) 里見郷いなむら周辺については、当該施設整備によるインパクトや幹線道路交差点に位置する交通利便性を活かした交流機会増進方策について、地元住民や関係機関との調整を行います。
- ・二地域居住やU J I ターンを進め、交流人口や定住人口の増加を目的として、本地区に点在する集落地内の空き家・空き地など、既存ストックの利活用方策について関係機関との調整を進めます。

⑦人々に愛される空間の形成

- ・地区内に点在する各集落については、地域住民の理解と協力のもと、良好な田園居住環境としての風情を保全します。
- ・地区内に広がる優良農地は、生産の場、防災等の機能を維持するため、保全について関係機関との調整を行います。
- ・本地区の大半を占める山林は、都市全体における貴重な緑であるため、保全を行っていくとともに、集落地に隣接している山林については、必要に応じて地域住民の憩いの場として利活用を図ることで、自然環境に対する保全意識の高揚を図ります。
- ・海と緑のネットワークの対象路線については、花卉等の植栽や良好な沿道景観の創出、沿道施設と連携した歩行空間の確保等について検討します。

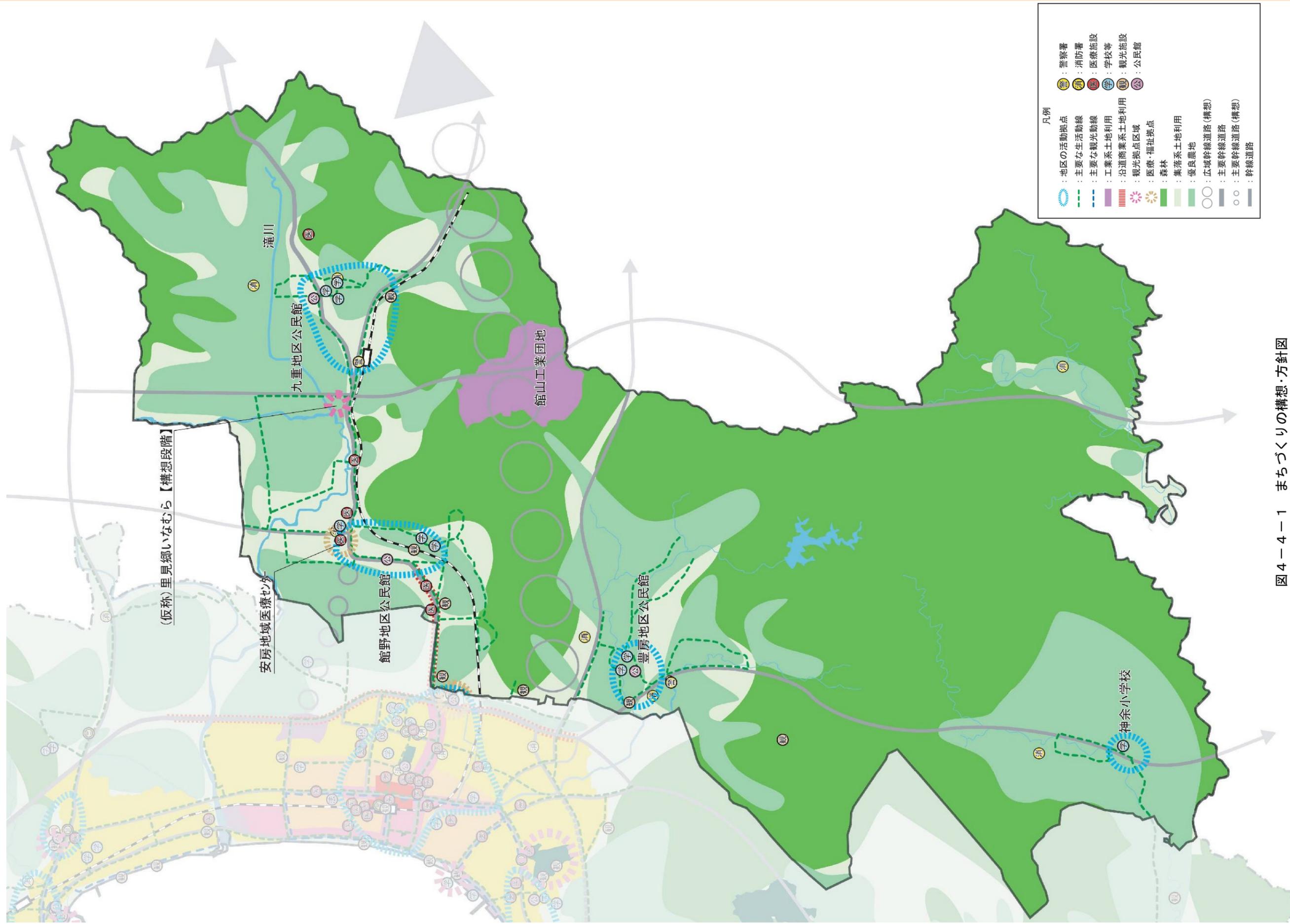


図4-4-1 まちづくりの構想・方針図

4-5 西岬・神戸・富崎地区

西岬・神戸・富崎地区は、本市の南西部に位置し、北に館山湾、南に太平洋を臨みます。長い海岸部を有するとともに、内陸部においては山林や農地が広がり、自然環境に恵まれた地区です。なお、神戸地区は、特にレタスの特産地として知られています。

各地区公民館周辺に主要な集落があり、別荘や宿泊施設も多く立地しています。また、漁港周辺には古くからの漁業集落が形成されています。

今後のまちづくりにおいては、豊かな自然環境の保護を根底に置き、地区内の観光施設や歴史・文化資産を活用して交流人口の増加を図るとともに、他地区との連携機能を強化していくことにより、良好な居住環境の創出を図ります。

(1) まちの将来像

地域の資源を活かした交流のまち

(2) まちづくりの構想・方針の設定

①誰もが住み続けたいと感じる居住環境の形成

- ・本地区に点在する各集落については、必要な都市基盤整備を進めることで生活動線の整序化及び拡充、バリアフリー化等を行い、良好な居住環境の維持・増進を図ります。
- ・富崎漁港周辺の住宅密集区域については、避難路や緊急車両の通行路を確保するため、市道 5049 号線の整備を推進するとともに、狭隘道路の拡幅整備等について検討します。
- ・地区の活動の中心となっている西岬地区公民館、西岬地区公民館分館、神戸地区公民館、富崎地区公民館、漁港の各周辺を対象として、必要な都市基盤整備を進めながら生活関連施設の充実を図ります。
- ・路線バス等の公共交通サービスが行き届かない地域については、高齢者等全ての人が円滑に移動を行える環境の形成を図ることを目的として、地域住民の理解と協力のもと、地域交通のあり方について検討します。

②活力を生む産業空間の形成

- ・漁港周辺については、良好な漁業環境の維持・増進を図ります。また、漁獲物を円滑に運搬するための流通経路等、必要な施設整備について、関係機関との調整を行います。

- ・富崎漁港及び下原漁港については、直売施設の充実または設置など、必要な施設整備について地元住民や関係機関との調整を行います。
- ・地区内の農業生産性向上のため、必要な施設整備について関係機関との調整を行います。

③人々の憩い・ふれあいの場の形成

- ・西岬地区公民館、西岬地区公民館分館、神戸地区公民館、富崎地区公民館、漁港の各周辺を「地区の活動拠点」として位置付け、高齢者等に配慮したバリアフリー化や利用者の利便性・快適性の向上を目的とした、施設周辺の歩行空間の確保等について検討します。
- ・既存の河川は、自然環境の保全や水質改善、防災対策、親水空間としての利活用を進めるために必要な施設整備について、関係機関との調整を進めます。
- ・地域住民の憩いの場として、安全性や周辺環境に配慮しながら、山林等の利活用を含めた身近に利用できる公園等について、地域住民の理解と協力により整備を進めます。
- ・ちば遺産 100 選に選出されている鉾切洞穴や安房神社洞窟遺跡のほか、洲崎神社本殿など、地区内に点在する指定文化財や登録文化財は、本市の歴史・文化を正しく理解するために欠くことのできないものであることから、対象の拡大と保存・伝承に努め、次世代に継承します。また、観光資源としての利活用に当たっては、保護意識の高揚が図られるよう、貴重な教材として積極的に紹介するとともに、関連施設の整備や公共交通等の拡充等によって住民や来訪者の周遊を支援します。

④誰もが安全・安心に過ごせる空間の形成

- ・輸送路及び主要な避難路等については、円滑な救援物資の輸送や各避難予定場所までの避難・誘導を行うために必要な道路整備等を行います。
- ・富崎漁港周辺の住宅密集区域については、避難路や緊急車両の通行路を確保するため、市道 5049 号線の整備を推進するとともに、狭隘道路の拡幅整備等について検討します。
- ・避難予定場所については、災害時の円滑な活用が確保されるよう施設を維持し、当該施設周辺を対象に必要な施設整備を進めます。
- ・公園については、災害時の避難場所として活用できるように、必要な周辺整備を進めます。

⑤交流・賑わいのある空間の形成

- ・富崎漁港や下原漁港については、交流人口の増加を目的として、観光漁港の拠点として必要な施設整備や漁港の利活用方策について地元住民や関係機関との調整を行います。
- ・波左間漁港周辺の観光施設間の連携を図るとともに、利便性向上に必要な施設整備について検討します。

- ・本市の重要な歴史・文化資産である安房神社や小塚大師については、来訪者の増加を通じた地域の活性化を目的として、周辺の千葉県立館山野鳥の森、富崎漁港、道の駅南房パラダイス等の観光施設と相互連携を図るとともに、利便性向上に必要な施設整備について検討します。加えて、施設園芸発祥地という特色を活かした観光振興方策について検討します。
- ・海洋深層水利活用施設周辺については、当該施設整備によるインパクトを活かし、地域の活性化を目的とした「おもてなし」に資する周辺観光施設との連携や交流機会増進方策の検討について、地元住民及び関係機関・事業者との調整を行います。
- ・二地域居住やU J I ターンを進め、交流人口や定住人口の増加を目的として、本地区に点在する集落地内の空き家・空き地など、既存ストックの利活用方策やリゾート系開発(別荘地・余暇施設)等の適切な誘導等について関係機関との調整を進めます。

⑥人々に愛される空間の形成

- ・地区内に点在する各集落については、地域住民の理解と協力により、良好な居住環境やみなどまちとしての風情を保全します。
- ・地区内に広がる優良農地は、生産の場、防災等の機能を維持するため、保全について関係機関との調整を行います。
- ・本地区の大半を占める山林は、都市全体における貴重な緑であるため、保全を行っていくとともに、集落地に隣接している山林については、必要に応じて地域住民の憩いの場として利活用を図ることで、自然環境に対する保全意識の高揚を図ります。
- ・海と緑のネットワークの対象路線については、花卉等の植栽や良好な沿道景観の創出、沿道施設と連携した歩行空間の確保等について検討します。

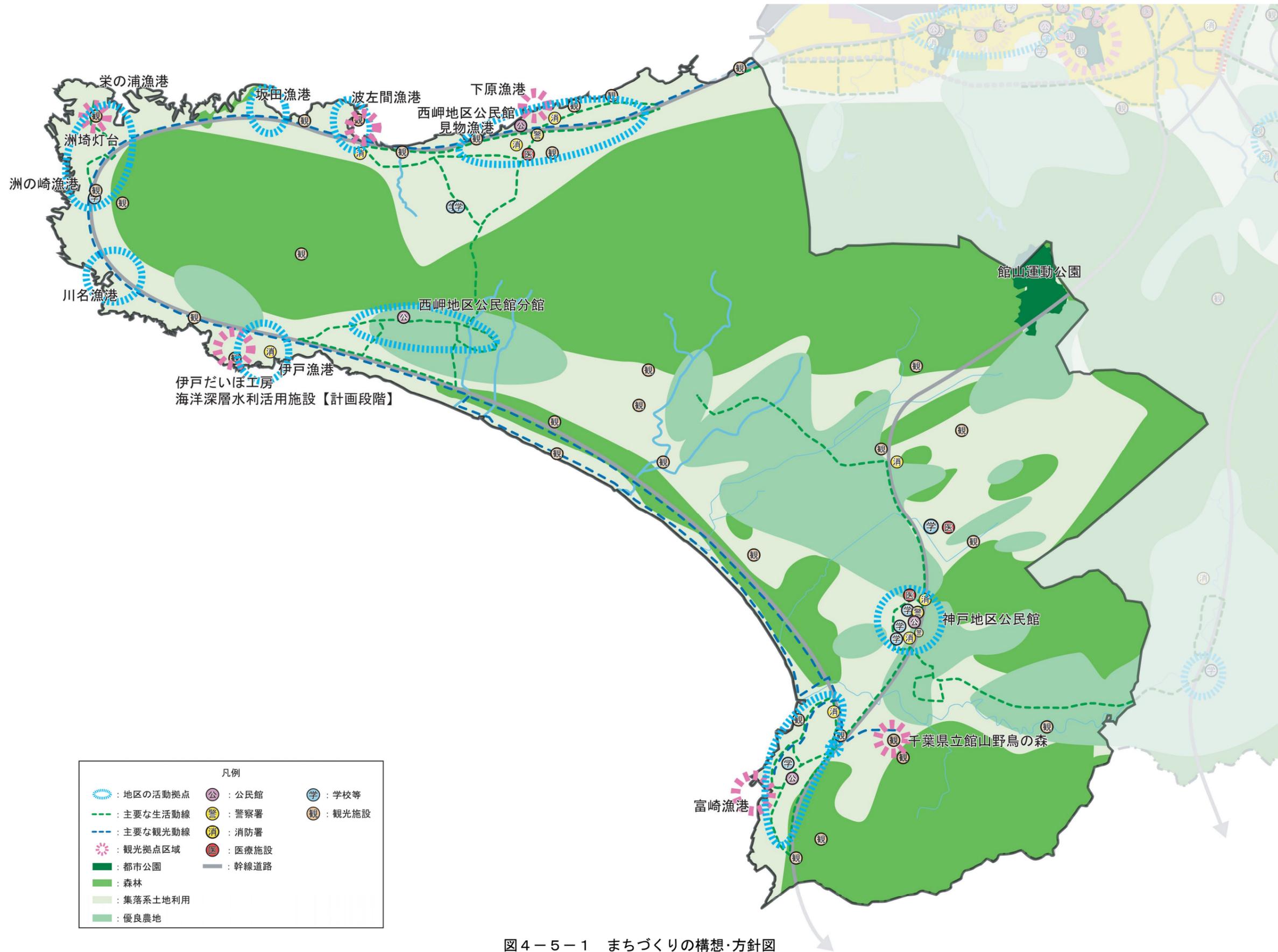


図 4-5-1 まちづくりの構想・方針図

